

第 64 回 建設業協会東海四県ブロック会議に参加

平成 29 年度 (一社)三重県建設業協会 実施事業

開催日時：平成 29 年 10 月 26 日(木)

開催場所：名鉄ニューグランドホテル
名古屋市中村区椿町 6-9

参加者：123 名

開催当番県：(一社)愛知県建設業協会

事業内容：

愛知県、岐阜県、静岡県、三重県の建設業協会は、毎年開催県を持ち回りで「建設業協会東海四県ブロック会議」を開催しています。今年度は(一社)愛知県建設業協会が開催当番県となり、第 64 回目のブロック会議が名鉄ニューグランドホテル(名古屋市)で開催されました。

ブロック会議では、国土交通省や地方自治体の幹部の皆さんをお招きし、建設業界が直面する諸課題について東海四県の建設業協会の幹部の皆さんと問題意識を共有し、活発な議論を行うことで、課題の解決に向けて双方が積極的に取り組むこととしています。

今回のブロック会議では、四県の建設業協会からそれぞれ提案議題を 1 題提出し、国土交通省と議論を行いました。この議論を通して、今後の問題解決に大きな期待が寄せられています。

東海四県の建設業協会から提案された議題は別紙の通りです。



第 64 回建設業協会東海四県ブロック会議 会場



一般社団法人 愛知県建設業協会

◎提案議題

地域建設業における生産性の向上のために

一般社団法人 岐阜県建設業協会

◎提案議題

「地域力の強化に向けて」

○問題意識

地域の建設業者は、改正品確法の対応などにより営業利益率においては近年改善傾向にあるものの、これまでの大幅な公共事業費の減少などから、十分な企業力の回復に至っていない状況にあります。また、少子高齢化の進行や地域間格差などから大都市圏等への働き手の流出の加速化が懸念されることから、将来への先行きを不安視する向きもあり、会社を後継者に承継するのか廃業するのかといった課題なども顕在化することが考えられます。

そうしたなか、建設産業政策会議において「建設産業政策 2017+10」がまとめられましたが、地域の守り手と同時に地方創生の担い手でもある地域建設業が存続していくためには、国や都道府県との連携はもとより、より身近な市町村など地域が一体となった「地域力の強化」に向けた対応が求められています。具体的には、経営プロセスの改善や経営基盤強化等を通じて地域建設企業の経営力を高めるとともに、地域貢献に関する企業活動を評価する施策を講ずる必要があるとしています。

このような状況下にあって、地域の建設業者としては地域の守り手としての役割を果たすことができるよう、長時間労働の是正や週休2日の確保など働き方改革やICTの活用などの生産性向上に取り組むこととしており、このような取り組みを迅速かつ確実に進めていくためにも以下の対応をお願いいたします。

1. 地域の建設業者が地域の守り手として役割を果たすことのできるよう地方公共団体での先導的な取り組みを着実かつ強力に推進するため、短期的な予算確保だけでなく、将来に亘っての安定的・継続的な予算を確保されたい。

また、地域単位における発注見通しの公表および施工時期の平準化の一層の推進を図られたい。

2. 地域の建設業者が地方公共団体と連携して地方創生を図り、地域経済の底上げに貢献するとともに、頻発する巨大地震や激甚化する気象災害などにおける減災・防災に向けた取り組みを効果的に推進するため、国土に均等に働き手を配置するための具体的な支援策の検討を行っていただきたい。

また、そうした支援策を地方公共団体に対して速やかに実施されるよう指導するとともに、改正品確法の更なる徹底を図られたい。

一般社団法人 静岡県建設業協会

◎提案議題

「付加価値労働生産性の向上」

○問題意識

$$\text{付加価値労働生産性} = \frac{\text{付加価値（実質GDP）}}{\text{就業者数} \times \text{労働時間数}}$$

一般社団法人 三重県建設業協会

◎提案議題

「働き方改革を推進し人材を確保・育成するために」

○問題意識

本年3月に策定された「働き方改革実行計画」において、建設業については、5年間の猶予期間を置いた上で時間外労働の罰則付き上限規制の一般則を適用することとされました。これを受け、8月には「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定いただき感謝申し上げます。

我々建設業界としても、生産年齢人口の減少が伸展する中で、将来にわたって担い手を確保・育成していくためには、働き方改革を推進しなければならないということを十分認識しており、国で提唱いただいている新3K（給与・休暇・希望）の実現に向けて、職場環境及び処遇の改善に努めるとともに、生産性の向上に鋭意努力しているところでありますが、自助努力だけでは如何ともしがたい部分がありますので、下記事項についてご配慮いただきますようお願いいたします。

○ 要望事項

1. 施工量の平準化を図り生産性を向上させるために、上半期発注率目標 80%を掲げるとともに、地方自治体に対し、債務負担・繰越の更なる活用について指導・助言をお願いしたい。
2. 公共工事発注者に対し「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知徹底を図るとともに、民間発注者に対する普及啓発に努められたい。
3. 発注図書に不備があったり施工条件等が不明確であると、設計変更協議等に多大な時間を要することとなり、監理技術者や後工程における労働者の長時間労働に繋がることから、現地確認と設計図書の精査をお願いしたい。
4. 処遇改善を図るためには安定した経営が必要であることから、公共事業予算の安定的・継続的な確保をお願いしたい。また、中期的な事業計画をお示しいただきたい。